

令和6年度中小企業・求職者向けオンライン講座提供業務委託仕様書

1. 適用範囲

本仕様書は、令和6年度中小企業・求職者向けオンライン講座提供業務委託（以下「本業務」という。）について、必要な事項を定めたものである。

2. 本業務の目的

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大が契機となり、企業の事業活動や採用活動の在り方に大きな変革が訪れるなか、本市企業が事業を継続し持続的な発展を遂げるためには、新たな人材戦略や労働力の確保、多様な働き方ができる職場環境の整備など、時代の変化に即した人材戦略と働き方の活用が求められている。こうした現状を踏まえ、企業の経営者や人事担当者等を対象に「女性や高齢者、障がいのある方、就職氷河期世代など多様な人材の活用および多様な働き方（テレワーク）の活用」をテーマとするオンライン講座を開講することにより、企業における人材確保・活用の促進を図る。
- (2) 全国的なビジネスモデルのデジタル・トランスフォーメーション（DX）化や、業務のデジタル化など、企業を取り巻く環境の急激な変化に対応し、特に中小企業におけるこれらの改革の推進役となる人材の確保を促進する観点から、多様な学習ニーズにきめ細かく対応した人材育成を実施し、リスキリング等を通じた新規事業開発や集客拡大などを支援する。
- (3) これから就職活動を行う者、特に学校・大学等からサポートを受けるのが困難な若年者（既卒者・第二新卒者・フリーター・離職後ブランクのある方）及び就職氷河期世代の方等に向けて、就職活動と就職後に役立つコミュニケーションの取り方や面接における自己アピールのしかた等について、事例を交えながら解説するオンライン講座を開催することで、本市における求職者の就労を支援する。

以上、(1)～(3)の目的から、本業務は、当該事業を効果的に実施するために必要となるオンライン学習サービスの提供を行うものである。

3. 本業務の内容

(1) オンライン学習サービスの提供

以下の要件を満たす形でオンライン学習サービスを提供すること。

なお、対象企業及び受講者の募集・選定は本市において実施する。

(ア) オンライン学習サービスについて

オンライン学習サービスは、ウェブサイトやアプリケーションなどのプラットフォームを通じて、定額で利用できるようにすること。

(イ) 利用者

本市が選定する中小企業の従業員、経営者、求職者^{※1}等

※1 女性や高齢者、障がいのある方、就職氷河期世代、外国人等の就職を希望する方
ライセンス付与については、本市の管理者が実施できるようにすることとする。

(ウ) ライセンス数

付与するライセンス数は、合計150ライセンス（管理者を含む）とする。

(エ) 利用期間

令和6年8月1日～令和7年3月31日まで

(2) オンライン学習サービスのコンテンツや機能、学習状況管理・学習計画について

(ア) オンライン学習サービスのコンテンツについて

多様な学習ニーズに対応した幅広い分野の学習コンテンツとすることとし、相当数の学習コンテンツが利用できるようにすること。

以下のコンテンツは必ず用意すること。

多様な人材活用	: マネジメント、リーダーシップ養成、コミュニケーションスキル
D X推進	: I T用語入門、デジタル戦略、D X概要、プロジェクト推進など
データ利活用	: データリテラシー、可視化ツール (Power BI, Tableau) など
業務効率化	: R P A、A Iチャットボット、Google App Script など
企画・立案推進	: プレゼンテーション、ロジカルシンキング、デザイン思考 など
I Tスキル分野	: ウェブデザイン、プログラミング言語、クラウドサービス など
A I・I o T分野	: A I、機械学習、統計学、データ分析 など
O Aスキル分野	: ワード、エクセル、パワーポイント など
マーケティング分野	: デジタルマーケティング、ブランディング、P R など
英語分野	: ビジネス英語など
外国人向け分野	: 日本語講座、コミュニケーション講座など
働き方改革推進・職場環境改善 (ワークライフバランス) に関する分野	

(イ) DSS 準拠について

独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) が定める「デジタルスキル標準」 (DSS) における全項目に対してそれぞれ対応する学習コンテンツが存在すること

(ウ) オンライン学習サービスについて

サービス契約期間中において、最新の情報が盛り込まれたコンテンツが新規公開された場合、そのコンテンツを追加の費用なく受講可能なこと。またプログラミング学習等の受講内容によっては、ケーススタディとなる電子ファイル形式のデータをダウンロードして、演習ができたり、演習内容の定着が確認できる確認テスト講座が含まれていること。

(エ) 複数デバイスでの視聴について

移動中での視聴も鑑み、スマートフォンでは事前に動画をダウンロードし、オフライン環境でも視聴できるようにすること。また、専用アプリをインストールする必要がある場合には、それらを追加費用なく提供すること。

(オ) 利用者の登録について

利用者の登録の際には利用者の名前・メールアドレスを記載したC S Vファイルを読み込むことで一括登録及び特定のグループへの登録・役割の割り当て機能を有すること。

(カ) 利用者の管理について

学習管理システムにある利用者一覧の画面から、各利用者にシステム管理者、グループ管理者、一般利用者のいずれかの役割の割り当て登録及び変更や、各利用者のアカウントの有効化または無効化が設定可能であること。

(キ) 学習状況等の把握について

学習管理システムの管理者画面にて、利用者の合計視聴時間の推移、タブレット、スマートフォンのアプリ版とW E B版における使用割合、視聴時間上位10名および該当利用者の受講コンテンツを把握できるようにすること。また特定の期間を抽出して上記の項目を閲覧できる機能を持つこと。

(ク) 内製動画のアップロードについて

研修効率の観点から、委託者で内製した研修動画をオンライン学習サービス内で視聴でき、かつ視聴管理ができる機能を有すること。

(ケ) オンライン学習サービス内の学習計画機能について

利用者が受講しやすいように、オンライン学習サービス内にて推奨コンテンツや委託者の内製コンテンツや資料、外部W E Bサイトを学習計画としてまとめ、特定の利用者に割り当てることが出来る機能を有すること。

(コ) 学習定着の可視化について

学習定着度を可視化すべく、オンライン学習サービス環境上で講座に関するテストやアン

ケートを作成できる機能を有すること

(サ) 修了証明書について

修了証明を行う観点から、動画の項目を全て視聴した段階で受講完了を示す修了証明書を発行する機能を有すること

(シ) 学習理解に向けた機能について

利用者の学習理解向上のため、コンテンツ内容に質問がある場合は、動画視聴画面から講師に直接質問ができる機能を有すること。またコンテンツ視聴中に、再生時間と紐付けて利用者自身のみが閲覧可能なメモをオンライン学習サービス上に残すことができること。

(3) 本業務を円滑に実施するためのサポート

(ア) 利用マニュアルの作成

利用者用、管理者用の利用マニュアルを作成すること。

(イ) サポートページの用意

利用者の質問等に直接対応できるサポートページを用意し、オンライン学習ツールの動作・操作に関する質問等に対応すること。

(ウ) サポート体制

受講促進のために必要となるサポートを適宜行うこと。

また、システム障害の発生時等には、速やかに報告が可能な体制が確保すること。

(エ) 各種情報提供

全国の自治体における人材育成事例や、本オンライン学習サービスの活用事例、新着講座の紹介など研修運営に有効な情報を適宜メルマガやセミナーなどを通じて提供すること。

4. マニュアル等の提出

本業務の実施にあたっては、操作マニュアル・利用者向けマニュアル等を納品すること。

5. 個人情報保護

受託者は、本業務の履行に関して個人情報を取り扱う場合は、別紙「個人情報取扱特記事項」を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他に漏らしてはならない。また、業務終了後または解除後も同様とする。

6. 業務実施にあたっての留意事項

- (1) 事業者からの提案内容について、仕様書の内容を満たしているかどうかを判断する場の設定や提案書等の提供を求めた際には、速やかに応じること。
- (2) 受託者は、本委託業務の遂行上知り得た情報、資料について承認なく、この契約以外の目的で使用し又は第三者に漏洩してはならない。
- (3) 受託者は、委託業務を行うために提供された情報等を滅失改ざん及び破損してはならない。
- (4) 受託者は、委託業務の実施に際しての詳細な事項及び本仕様書に記載のない事項については、その都度、協議の上処理すること。